



平成 27 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 日本食品化工株式会社
代表取締役 鈴木慎一郎
代表者名 社長執行役員
(コード番号 2892 東証第 2 部)
問合せ先 総務部長 堀 哲二
(TEL. 03-3212-9111)

有価証券報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社が平成 26 年 6 月に提出いたしました第 93 期（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）有価証券報告書及びその添付書類において訂正すべき事項がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当社が平成 26 年 6 月に提出した有価証券報告書等について確認を行った結果、社外取締役に関する事項に誤記載があったことが判明したため、本日平成 27 年 6 月 9 日付で有価証券報告書の訂正報告書を関東財務局に提出するものです。

2. 訂正する開示書類

第 93 期（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）有価証券報告書及びその添付書類

3. 訂正内容及び過年度業績への影響

今回の訂正は、有価証券報告書の役員の状況、コーポレート・ガバナンスの状況の訂正及び有価証券報告書の添付書類である株主総会参考書類の訂正であり、具体的な内容は別紙の通りです。また過年度における連結財務諸表及び財務諸表の売上高、営業損益、経常損益及び当期純利益の各項目に影響を与えるものではありません。

以 上

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月9日
【事業年度】	第93期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	日本食品化工株式会社
【英訳名】	NIHON SHOKUHIN KAKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 慎一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	東京 (03) 3212-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 松田 芳 則
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	東京 (03) 3212-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 松田 芳 則
【縦覧に供する場所】	日本食品化工株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区二ツ橋町一丁目15番地) 日本食品化工株式会社大阪支店 (大阪府大阪市淀川区西中島三丁目23番15号) ※日本食品化工株式会社九州支店 (福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番27号) 日本食品化工株式会社富士工場 (静岡県富士市田島30番地) ※日本食品化工株式会社水島工場 (岡山県倉敷市児島塩生2767番地の25) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日に提出いたしました第93期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）有価証券報告書及び添付書類の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（有価証券報告書）

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

（添付書類）

第93期定時株主総会招集ご通知の「株主総会参考書類」

議案および参考事項

第2号議案 取締役1名選任の件

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	(省略)	鈴木 慎一郎	(省略)	(省略)		(注)3	(省略)
取締役 常務執行役員	(省略)	後藤 勝司	(省略)	(省略)		(注)3	(省略)
取締役 執行役員	(省略)	笹森 建彦	(省略)	(省略)		(注)3	(省略)
取締役 顧問		山本 明	(省略)	(省略)		(注)3	(省略)
取締役		藤田 佳久	(省略)	(前略) 平成26年 4月 (後略)	(前略) 三菱商事(株)生活原料本部長糖質 部長(現) (後略)	(注)5	(省略)
常勤監査役		山本 幹男	(省略)	(省略)		(注)4	(省略)
監査役		神 毅	(省略)	(省略)		(注)4	(省略)
監査役		大沼 尚人	(省略)	(省略)		(注)6	(省略)
計							(省略)

(注) 1 取締役藤田佳久氏は、社外取締役であります。

2 監査役神毅及び大沼尚人の両氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 取締役藤田佳久氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役大沼尚人氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、山口孫一(品質保証・プロダクト事業担当)、鈴木章久(業務・調達・技術担当)、刀禰館次郎(経営企画・コモディティ事業担当 経営企画室長)、首藤望(営業担当 営業管理部長)及び戸塚篤史(技術営業・新素材事業推進・研究担当 研究所長)の5名であります。

8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。(以下、省略)

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	(省略)	鈴木 慎一郎	(省略)	(省略)		(注)2	(省略)
取締役 常務執行役員	(省略)	後藤 勝司	(省略)	(省略)		(注)2	(省略)
取締役 執行役員	(省略)	笹森 建彦	(省略)	(省略)		(注)2	(省略)
取締役 顧問		山本 明	(省略)	(省略)		(注)2	(省略)
取締役		藤田 佳久	(省略)	(前略) 平成26年 4月 (後略)	(前略) 三菱商事(株)生活原料本部糖質部 長(現) (後略)	(注)4	(省略)
常勤監査役		山本 幹男	(省略)	(省略)		(注)3	(省略)
監査役		神 毅	(省略)	(省略)		(注)3	(省略)
監査役		大沼 尚人	(省略)	(省略)		(注)5	(省略)
計							(省略)

- (注) 1 監査役神毅及び大沼尚人の両氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成24年3月に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役藤田佳久氏の任期は、平成26年3月に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大沼尚人氏の任期は、平成25年3月に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、山口孫一(品質保証・プロダクト事業担当)、鈴木章久(業務・調達・技術担当)、刀禰館次郎(経営企画・コモディティ事業担当 経営企画室長)、首藤望(営業担当 営業管理部長)及び戸塚篤史(技術営業・新素材事業推進・研究担当 研究所長)の5名であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。(以下、省略)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

(訂正前)

当社における、企業統治の体制は次のとおりであります。

(図省略)

当社は、監査役設置会社であります。

取締役会は、社内取締役4名及び社外取締役1名の計5名で構成され、年8回の定例開催のほか必要に応じ臨時取締役会を開催しております。(以下、省略)

(訂正後)

当社における、企業統治の体制は次のとおりであります。

(図省略)

当社は、監査役設置会社であります。

取締役会は、取締役5名で構成され、年8回の定例開催のほか必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

(以下、省略)

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

(訂正前)

当社の業務内容を十分に把握した社外取締役が経営の意思決定に参画していることに加え、2名の社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席しており、経営に対する適切な監視がなされていると判断しております。(以下、省略)

(訂正後)

当社では2名の社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席し、経営に対する適切な監視がなされていると判断しております。(以下、省略)

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

(訂正前)

当社は経営の公正性及び透明性を高めるとともに、経営監視機能を強化することを目的として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤田佳久及び社外監査役大沼尚人の両氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社の従業員であり、同社は当社と営業取引関係がありますが、当社の社外役員として善管注意義務、忠実義務を果たしており、当社からの独立性は保たれております。

(中略)

なお、当社と社外取締役個人及び社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を特に定めてはおりませんが、社外取締役については、取締役としての豊富な経験や社外取締役としてふさわしい知見を有することおよび独立性があること、社外監査役については、会計に関する豊富な経験や財務および会計に関する相当程度の知見を有することおよび独立性があることを社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針としております。

(中略)

なお、当社が社外取締役及び社外監査役を選任した理由は以下のとおりです。

氏名	選任理由
藤 田 佳 久	商社における豊富な経験と幅広い知識に基づく適切な助言及び監査により、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化・充実に図れるものと判断し選任いたしました。
神 毅	(省略)
大 沼 尚 人	(省略)

(訂正後)

当社は経営の公正性及び透明性を高めるとともに、経営監視機能を強化することを目的として社外監査役を選任しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役大沼尚人氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社の従業員であり、同社は当社と営業取引関係がありますが、当社の社外役員として善管注意義務、忠実義務を果たしており、当社からの独立性は保たれております。

(中略)

なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を特に定めてはおりませんが、会計に関する豊富な経験や財務および会計に関する相当程度の知見を有することおよび独立性があることを社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針としております。

(中略)

なお、当社が社外監査役を選任した理由は以下のとおりです。

氏名	選任理由
神 毅	(省略)
大 沼 尚 人	(省略)

当社は社外取締役を選任していません。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

「第93期定時株主総会招集ご通知」

株主総会参考書類

議案および参考事項

第2号議案 取締役1名選任の件

(訂正前)

(前略)

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 藤田佳久氏は、社外取締役候補者であります。
4. 藤田佳久氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
藤田佳久氏は、豊富な経験と幅広い知識を当社の営業に活かすとともに、当社経営の更なる透明性、客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
6. 株式会社サニーメイズおよびAsia Modified Starch Co., Ltd. は当社の持分法適用関連会社であります。

(訂正後)

(前略)

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 藤田佳久氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
4. 株式会社サニーメイズおよびAsia Modified Starch Co., Ltd. は当社の持分法適用関連会社であります。